

医政第729号  
平成24年10月4日

熊本市保健所長 様

熊本県健康福祉部健康局医療政策課長  
(公 印 省 略)

「巡回診療の医療法上の取り扱いについて」及び「医療機関外の  
場所で行う健康診断の取扱いについて」の改正について

このことについて、厚生労働省医政局長から別添のとおり通知がありましたので、医療法上の取扱いについて御承知いただくとともに、関係機関等に対する周知をお願いします。

なお、下記関係団体へは別途周知しておりますので、申し添えます。

記

社団法人 熊本県医師会  
社団法人 熊本県歯科医師会  
社団法人 熊本県薬剤師会  
社団法人 熊本県看護協会  
一般社団法人 全日本病院協議会熊本県支部  
熊本県公的病院長会  
全国自治体病院協議会熊本県支部

医療政策課 総務・医事班(担当:富野)

TEL: 096-333-2205

FAX: 096-385-1754

メール: tomino-j@pref.kumamoto.lg.jp